

さっぽろ障がい者プラン改定に係る障がい者団体との意見交換会(第3回目)概要

日時	平成26年8月25日(月曜日) 10時00分～12時00分
場所	札幌市視聴覚障がい者情報センター2階大会議室
出席者	<p><b>【参加団体】</b></p> <p>札幌市手をつなぐ育成会              札幌市知的障がい福祉協会              札幌みんなの会              札幌市通園児父母連絡会              ピープルファースト北海道              札幌市重症心身障がい児(者)を守る会              札幌市放課後等デイサービス父母の会</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>障がい福祉課長、事業管理係長、事業計画担当係長、              在宅福祉係長、就労・相談支援担当係長、給付管理係長、              運営指導係長、事業計画担当</p> <p><b>【オブザーバー(立会人)】</b></p> <p>障がい者によるまちづくりサポーター</p>

- 【意見等】**
- <安全・安心>
- 障がいのある方の避難訓練等への参加を促進してほしい。
  - 福祉施設を活用した防災訓練など、障がいのある人とない人が一緒に訓練を行うことで、お互いに困難さを感じることができると考える。
  - 災害時訓練の実施を全ての放課後等デイサービス事業所で実施してほしい。
  - 支援者が支援の仕方を理解することが大切であるため、支援する人の避難活動マニュアルを作してほしい。また、災害時の心がけを学ぶ機会を作してほしい。
  - 避難行動要支援者名簿は、団体等に所属していない在宅の人等も加えられるように、しっかりと整備してほしい。
  - 福祉避難所については、予めわかっているほうが安心して生活できるため、公表してほしい。また、福祉避難所での体験等の機会を作してほしい。
  - 一時避難所でも障がい者が安心して生活できるスペースを確保してほしい。

●地震や台風、雪の被害情報などにルビをふってほしい。

●知的障がい者の見守り事業は、民生委員だけでなく、知的障がい者相談員、地域相談員、地域の福祉関連の事業所、町内会も含めたセーフティネットの構築をしてほしい。

●知的障がい者の見守り事業について、民生委員は高齢者の情報だけでなく、障がい者を含めた地域の情報を把握してほしい。

### <差別の解消・権利擁護>

●障がいの重たい子が、札幌市内の高等養護学校に進学できず、やむなく地方の学校に進学することは、障がいを理由とした差別だと思っている。

●どんな子でも、地域の学校に通えるように、特別支援学級を設置してほしい。また、授業の中身によって個別のニーズに合わせた支援や通級も考慮してほしい。

●差別の元は、小さい時から障がい者とふれあえる環境になかったからだと考える。このため、小・中・高と一緒に育っていく環境を作してほしい。また、高校進学の際に、近くの高校ではなく、やむを得ず遠くの高校で宿舍暮らしの子もいるため、解消してほしい。

●受験予備校化している中学校の教育内容は改めてほしい。

●知的障がい者の教育について、体力訓練や職業訓練がほとんど、という実態は改善してほしい。

●札幌市内の教育現場でも、心理的虐待が多いと聞くので、虐待防止法の改正まで待たずとも、札幌市独自で解消してほしい。

●虐待・差別に関して、当事者向けの研修会を行ってほしい。また、その場合、画像での説明やグループ討議など、分かりやすい方法を考えてほしい。

●本人が希望しないのに、施設に入所させるのは虐待だと思う。また、障がいがあるだけで分けられてしまうのも差別なので、解決する方法を検討してほしい。

●虐待を防止するには、サービス利用者に虐待の理解を進めていくことが第一である。虐待を受けた本人が、痛みや悲しみを訴えられるように、訴えてよいことを知ってもらえるようにしてほしい。

●虐待は入所施設内で起こっていることが多いので、地域移行のための受け皿を整備してほしい。

●虐待事件を解決するために、第三者委員会を設置し、構成員には当事者を入れてほしい。

●一人一人がどういう生活をしたいのかを尊重してほしい。しかし、いきなり自分で決めるのは難しいので、経験できる場が欲しい。

●障がいのある子どもが入院した時には、どうしても家族が頼られてしまうが、ずっと付き添っているのは困難なため、入院時の見守りに福祉サービスを利用できるようにしてほしい。

●障がい児通所支援受給者証について、名称を「児童発達支援受給者証」に変更してほしい。また、障害児相談支援も「子ども発達支援相談」に変更してほしい。

●北海道障がい者条例には、当事者の声を反映して、もっと良いものにしてほしい。

### <行政サービスにおける配慮>

●選挙公報については、顔写真の入ったものを掲示してほしい。また、立候補者の政策がわかりづらいため、ルビをふるなど、分かりやすくしてほしい。

●選挙の投票はがきにルビがなく、内容がわからないため、改善してほしい。

●投票時の記載等について、分かりやすく教えてくれる人を配置してほしい。

●区役所の窓口において、知的障がい者一人で行った時でも丁寧に対応してほしい。また、申請用紙にルビがなく、記入欄も狭いため、記入しやすい様式の作成をしてほしい。

●窓口の職員の知識や対応の違いで、受けられるはずのサービスが受けられないということが起こらないよう検討してほしい。また、使えるサービスの情報提供を積極的にしてほしい。

●子どもが学齢期になると、親の相談できる場所が少なくなるため、長期フォローと、事業所の職員に相談できるように、職員の人材育成を強化してほしい。

●親に知的障がいがある世帯もあるため、学校からのプリントにはルビをふってほしい。また、学校からの説明が難しくわからず、質問等も支援者がいないとできないため、配慮してほしい。

●区役所には画面付きの案内板を設置し、文字にはルビをふってほしい。

●窓口の紹介やガイド等の作成のみでなく、それを障がい者本人やその家族にもっと周知されるような方法を考えてほしい。

●放課後等デイサービスの質の維持と、最低限の基準を設けてほしい。

## <その他>

●障がいのある子の特徴や関わり方などのパンフレット・ポスターを区役所や地下鉄構内など、自然に誰でも目のつくところに掲示してほしい。

●札幌市で作成する普及啓発冊子等は当事者と一緒に作成してほしい。

●家族支援の一環として、子どもが使える設備の整ったショートステイの数を増やしてほしい。

●移動支援について、学校や会社への移動の際も利用を認めてほしい。また、急なニーズにはほとんど対応できていないため、対応を検討してほしい。

●地域生活体験支援は身体だけでなく、知的・精神障がい者も実施してほしい。

●少人数のグループホームで暮らしたいと思うが、地域の空き家を利用して暮らせる方法を検討してほしい。

●グループホームの数が足りないので、整備してほしい。また、体験宿泊のできるグループホームも増やしてほしい。

●現行の制度ではグループホームは安全でなければならず、バリアフリーは必要だが、地域で普通に暮らすためには壁があると考える。グループホームの制限緩和を検討してほしい。

●重度障がい者や高齢の障がい者等が、日中でも医療ケアやリハビリのできるグループホームを整備してほしい。また、人の手が多く必要なので、支援の整備も検討してほしい。

●精神病院の敷地内にグループホームがあるのはおかしいと思う。

●病院内の地域連携室を活用し、児童発達支援センター等に繋がられるようなシステムを構築してほしい。

●新生児マススクリーニング検査について、対象疾患の拡大と検査機材の導入をしてほしい。また、遺伝カウンセリングは分かった時点から行ってほしい。

●出生前診断でダウン症の可能性のある胎児の墮胎が増えている。出生前診断のカウンセリングにピアカウンセリングを義務付け、親の会の存在を情報提供するなどの対策を講じてほしい。

●知的障がい者が入院する時には、付き添いと個室利用を求められることが多く、負担となっている。このため、入院にかかる経費の負担をなくすような体制を検討してほしい。

●発達障がい・知的障がいを理解し受け入れてくれる医療機関の整備をしてほしい。

●札幌市内には、ルビのふっていない看板や市電の乗降場が狭いなどのバリアがあるため、何かを作る時には、当事者の意見も交えて決めてほしい。

●教育と福祉が連携し、サポートファイルさっぽろをもっと活用してほしい。

●学校での問題を解決する相談支援体制が十分ではないため、教育機関を取り込んだ連携体制の強化を図ってほしい。

●市役所でも、知的にハンディのある人を雇用してほしい。

●知的障がい者は就労移行支援や一般就労しても継続することが難しいため、企業と本人の間に支援体制を整えて長く働けるようにしてほしい。

●自分の意思を言葉で伝えるのが難しい人のために、公共施設等にはコミュニケーション支援ボードを置いてほしい。また、コミュニケーションチャームの作成についても検討してほしい。

●障がい児(者)には、適した医療・安心して働ける環境・住まい、この3つを保障してほしい。また、2年に1回、無料で健康診断が受けられるようにしてほしい。

●地域生活支援拠点について、札幌市では相談支援事業所を利用した面的な整備で十分であると考える。

以上